

平成20年5月22日 交野市住民 森脇 榮一
淀川水系流域委員会に対する意見6-2

[安全で豊かな生活基盤形成のために多目的ダムの建設推進・活用を期待する]

福井市の洪水氾濫を防げた足羽川ダム

ダム建設の中断が洪水氾濫災害を生む

1. はじめに

多目的ダム建設推進の意見を述べるが近畿地方整備局に御機嫌取りしているわけではない。

ダム基本計画の関係府県議会の議決、環境影響評価手続きを完了したダムの本体関連工事を推進しないことを、建設OBとして憂いているのである。

私は、足羽川ダム、余野川ダム及び高時川（現丹生）ダムの建設の節目に、水没関係者の皆様にダムの必要性を説明し、御理解を得て多目的ダムの調査及び建設を推進することができた。

これは事務所の先輩、一緒に働いた職員の努力や近畿地建河川部の支援を考えると「頑張りましたが出来ませんでした。」と言えない思いでダム水没関係者に対応させて頂いた結果でもある。

また、私には「ある悲しい出来こと」があり、ダム建設には特別な思いがある。

多目的ダムは、安全で豊かな生活基盤形成に有用な施策であるので、近畿地整のダム担当者は萎縮せず、良識・責任・権限の基に大胆に多目的ダム事業を進めていただきたい。

本稿は、私が従事したダム事業を振り返り、足羽川ダム建設が遅れたために福井市・美山町が甚大な洪水災害を蒙ったことを例示し、淀川水系流域委員会及び近畿地整に対して、淀川水系のダム建設推進に努力して頂きたいことを記述する

私は71歳になり、国土交通省の人達へダム事業への想いを伝える機会はないので、文中には、年寄りの思いや躁言があるので、この部分は小文字で記述したので飛ばして読んで頂きたい。

次稿は「多目的ダムは多目的な活用を期待する」について意見を提出したいと思っている。

2. ある悲しい出来こと

姫路工事調査係長在職中の昭和44年10月頃に事務所長から「建設省本省に行かないか」と言われ即座にお断りした。その理由は本省が予算編成・国会対応等で多忙なことを知っていたので、高卒の将来の役職はしれたもの、苦勞をしなくてもという打算的な思いもあった。しかし事務所長は何回も本省を進められるので、止むなく本省のどこに行くのかと尋ねると、河川局開発課のダム管理係長であると答えられた。「ダム管理係長」と聞き、次の悲しい出来事があったので、弔い合戦の気持ちで即座に了解をした。

[ある悲しい出来こと]

昭和40年頃のK猿谷ダム管理所長の訃報を知らされた。猿谷ダム放流ゲートの操作ボタンを見学に来ていた小学生が誤って押して放流が始まり、人身事故はなかったが河川敷にあったブルドーザが流された。

K所長は部下のことを思い事故の一切の責任を取り自殺された。葬式に参列して私は涙が止らなかった。K氏は私を建設省で人並みに勤めていけるようにして頂いた方なのである。

私は中学3年生の時に破産して恥ずかしさから物言わぬ人になり、そのまま建設省に入ったのである。淀川工事調査課係員の頃は、命じられた仕事は黙々と仕上げるが、仕事以外は話さず、昼休みも土木工学ハンドブックを読む生活であった。その頃にK氏が調査課長で赴任して来られた。

建設省は工事計画説明等の地元の方々との対応や組織で働くことが多いので、K課長は、物言わぬ森脇ではダメであると思われたのか、麻雀や酒等で人付き合いを教えて頂いた。その頃、調査課の先輩たちは夜間大学に通学していたが、私は大学には行けず、水位・雨量観測所の保守点検の下積みの仕事をしていた。

昭和35年にK課長は、「中安の総合単位図法」と「中国・四国内水図式計算法」という2冊の本を渡され、八幡市が度々、内水氾濫するので内水排除計画調査を行なうように命じられた。

この調査は時間を要するので、夜間大学の通学する先輩達にさせられないので、不安であるが森脇にお鉢が回って来たのであろう。アルバイトの大学生を雇い、氾濫域の測量や水位雨量観測所の設置に始まり、内水解析は関数電卓のない時代であるから、手回しのタイガー計算機と丸善の対数表を用いて行なった。

岩清水八幡宮の男山の麓の八幡地区に集まった洪水を内水ポンプで排除する計画であるが、近畿地建では最初の内水解析であり、「八幡地区内水排除計画書」を纏め上げた時には河川部長にその成果を報告する機会を設けて頂く等、仕事にやる気を起させる部下思いのK課長であった。

猿谷ダムは近畿地建が最初に建設したダムであり、放流ゲート操作安全ロックもなく、水位・雨量テレメータや警報通信施設も真空管方式であった。ダム管理係長はダム管理の予算の担当でもあるので、猿谷ダムの管理施設を改良することが大恩あるK猿谷ダム管理所長が私に託されたと思い本省行きを了解したのである。

だむ管理業務は多忙で苦しい日々であったが、勤務した3年間に直轄ダムの真空管方式のダム管理施設をトランジスター化することができ、K猿谷ダム管理所長に少しは恩返しができたものと思っている。

3. 担当した近畿地方建設局管内のダム事業の回想

3-1. 足羽川ダム調査事務所の設立準備（昭和57～58年度）

（1）美山町における足羽川ダム立入り調査の交渉

昭和57年4月に福井工事技術副所長で赴任し、苦労したのは足羽川ダム事業調査であった。ダム建設予定地の美山町長がダム建設に反対であり、現地立入調査を了解してもらえなかった。私は毎週の夜、美山町に出向き、2つのダム対策協議会の方々と打合わせを行なっていた。

ダムを建設する足羽川は、福井市内を流下する治水安全度の低い河川であり、福井市長に次の御願いをして私の在職中に2回、美山町長へ足羽川ダム立入り調査の協力を陳情して頂いた。

〔足羽川ダム調査立入りに関して福井市長に御願いした概要〕

御承知のとおり昭和40年9月奥越豪雨は、70mm以上の時間雨量5時間も連続して、西谷村が洪水氾濫等で壊滅状態となり、下流大野市も大きな氾濫災害が発生しました。

これを契機として、西谷村を水没地とする真名川ダムが建設され九頭竜川の治水安全度は高められ大野市、福井市は治水の受益者となっています。

福井市内を流下する足羽川の治水安全度は低く、奥越豪雨より少ない降雨量で足羽川は破堤する危険があります。更に、足羽川は西谷村から15kmと近いので、破堤をもたらす洪水の発生は近い将来に必ずあり得るものです。

美山町は足羽川ダムにより水没するという犠牲があり、福井市は治水上の受益者でありますから、ダムの現地立入り調査を了解していただくよう美山町に陳情していただきたい。

近畿地建河川部から昭和59年度に足羽川ダム調査事務所開設したいので、事務所開設の条件である「ダム近辺の民地で地質ボーリング」を実施するよう指示された。ダム対策委員会と協議を重ねて「民地での地質ボーリング調査」の了承を得て実施することができた。

(2) 足羽川ダム事業のその後

私が猪名川工事副所長で転勤した昭和 59 年 4 月に足羽川ダム調査事務所は開設された。

足羽川ダム建設は美山町長が反対であったので協力が得られず、その後、美山町上流の池田町を建設予定地とするダム基本計画の変更がなされた。

平成 16 年 7 月に福井豪雨が襲い、美山町の雨量は時間最大雨量 96 mm、総雨量 285 mm、に達し、足羽川が破堤し、美山町、福井市の浸水被害は、死者 4 名、家屋全壊 57 棟、半壊家屋 138 棟、床上浸水 3,314 世帯と被害は甚大であった。

調査事務所の開設から福井豪雨まで約 20 年経過した。私が福井市長に奥越豪雨に関連して足羽川ダムの必要性を説明して陳情を御願ひした内容は、その後も足羽川ダム工事事務所によって、美山町長、水没関係者に繰返し話されてきたはずである。

奥越豪雨大水害のような氾濫災害を回避したい認識があれば、平成 16 年の福井豪雨までに足羽川ダムは完成でき美山町、福井市の大水害はなかったであろう。因みに福井豪雨では、大野市内を流下する真名川流域も足羽川流域と同程度の降雨状況であったが、真名川ダムの洪水調節によって大野市の洪水氾濫は防がれている。

3-2. 余野川ダム建設の箕面市了承（昭和 60 年度）

(1) 猪名川の河川整備の順序

昭和 59 年 4 月に猪名川工事の河川担当の副所長で着任し、引継の際に、昭和 58 年 10 号台風の洪水は、銀橋付近狭窄部で堰上げられ、上流で床上浸水 359 戸、床下浸水約 3,000 戸の洪水氾濫被害が発生して、一庫ダム放流について氾濫地域の住民に誤解があり大騒ぎになったと伝えられた。

一庫ダムは一庫大路次川に設置され、一庫大路次川は狭窄部の銀橋上流で猪名川に合流する。

10 号台風の洪水は、猪名川筋で大きな出水となり、ダム操作規則による洪水調節開始流量に達したので、下流の池田市、伊丹市等に対して「只今から一庫ダムは洪水調節を開始して放流します。」と連絡したが、既に銀橋上流の市街部で家屋が浸水していたので、住民は「一庫ダムから放流を開始する。」と誤解されて「家屋が浸水しているのに放流するとは何事か」という苦情が寄せられ、その対応が大変であったそうである。

これを説明すると 10 号台風で増大しつつある一庫ダムの流入量は、操作規則に定める洪水調節開始流量まではそのまま放流されるが、洪水調節開始流量より大きい流入量は、その一部を

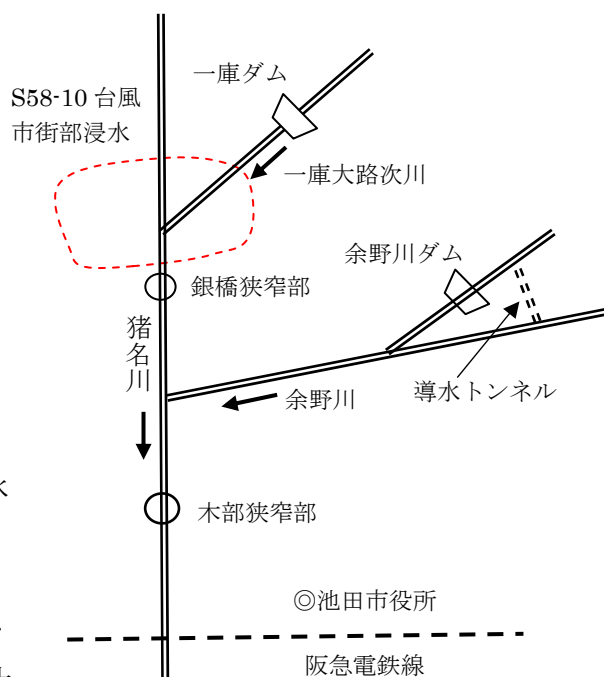


図 3-1. 猪名川とダムの模式図

ダム貯留して減少させて放流し、浸水被害が軽減されるので、一庫ダムが非難されるべきではない。（銀橋狭窄部等の河道改修や余野川ダム建設が急務であることである。）

猪名川治水安全度は、特に軍行橋から上流部で低く、すぐにでも氾洪水濫があり得るので、まず洪水に対する危機管理体制を出水期までに、猪名川工事と水防協力会（沿川の建設業者）が合同で、洪水対策計画書を策定して水防活動を円滑に行なえるようにした。

私は、猪名川の河川整備の順序は「①余野川ダムによる洪水調節によって河道配分流量を低減させる。」、「②木部地区狭窄部の開削を行なう。」③下流部河道の堤防護岸等を整備しつつ、下流の安全な流下能力を考慮して銀橋狭窄部を段階的に開削する。」と認識していた。

（２）余野川ダム建設の箕面市了承

昭和60年に入り、ダム担当副所長が病気で休まれるので代替りの副所長が来られた。事務所長は、2人の副所長について、ダムと河川改修の担当を決めなければならない。新任のY副所長は、淀川工事において樋門等の重要構造物を直営で設計された優秀な人であるが、水没地関係者との対応は雑草のような私の方が適していると思い、事務所長には内緒で河川部長に会い「私は本省開発課のダム管理係長を3年、福井工事副所長で足羽川ダムを2年担当したので、ダム担当副所長でも受けます。」と売込み4月からダム担当副所長になった。

ダム建設工事に未着手のダム担当副所長は、水没地関係者に協力を頂くことに専念するので、下積みの仕事であるがK猿谷ダム管理所長の恩に報いることであると思い売り込んだのである。

猪名川河川整備の順序は、まず「余野川ダム洪水調節によって河道配分流量を低減させる」ことを確信していたこともある。

箕面市はダム建設了承の条件は、ダム貯水池周辺の都市開発の実現であり、近畿地建河川部と大阪府の努力により目途がつき、ダム建設の建設が箕面市及びダム対策委員会等に了承された。

（３）余野川ダム建設遅延させた理由と責任は？

１）促進すべき余野川ダム建設

整備計画原案は「余野川ダムは、治水安全度について他の支川とのバランスをふまえ、実施時期を検討する。65p」としている。余野川ダムは計画流入量280m³/sを270m³/s貯留して猪名川・余野川の洪水氾濫を大幅に軽減する施策であり支川とのバランスを考慮することはない。

昭和58年10号台風による猪名川の洪水氾濫被害と平成16年7月の福井豪雨による美山町、福井市の洪水氾濫被害の発生を考慮すれば、余野川ダムの実施時期を検討する段階ではない。

第73回委員会で池野委員は「余野川ダムは洪水調節効果が大きく、河川環境に対する影響も少ない。既に、用地買収・洪水導水トンネル工事等が完了しており、残事業費も少ないのでダムを完成させるべきである。」という趣旨の意見を述べられた。私も全く同感であり、平常時の流水は余野川に流し、洪水だけを小支川に貯留する余野川ダムは、河川環境への影響が比較的少ない*1ので早急にダム本体、取水堰に着手し完成させるべきである。

２）余野川ダム建設を遅延させた理由と責任は？

余野川ダム建設が箕面市に了承されてから20年以上経過した。猪名川の治水安全度は低く昭和58年10号台風以上の規模の台風等が今年にも来襲し大規模な洪水氾濫となる可能性がある。

* 1）河川環境への影響が比較的少ない：①取水堰高が低く魚道等の設置により縦断的連続性が確保できる。

②取水堰下流に無害中小洪水を流せば河床砂礫の古い付着藻類やゴミを掃流出来る。③下水処理場に取り込まれて減少した猪名川の維持用水を洪水の貯水量で補給でき魚類等の生息環境が改善される。

この場合には、国が損害賠償できないので、多くの浸水被害者は余野川ダム建設を遅延させた理由を河川管理者に問うであろう。

既に、箕面市市議会や大阪府・兵庫県議会等は余野川ダム基本計画を了承されているので、近畿地整が矢面に立つことになるだろうが、整備計画原案の「余野川ダムの実施時期を検討する。」という記述では、実施中ダムの建設推進を怠っているとみなされるので、河川管理者としての責任は重大である。

また「猪名川の低水路を掘削する。」と記述しても、「都市用水が必要なくなったからダムによる洪水調節は実施しない」では河川管理者の責任は免れるものではない。

実際に大規模な浸水被害が発生した場合の被害者の対応等を想定して、整備計画で取組むべきことや、記述すべきことを府県・市の意向を踏まえて検討すべきであろう。

いずれにせよ、整備計画に「余野川ダムの実施時期を検討する。」という記述をするのであれば、公文書等でその理由を明確にしておかなければならない。

3-3. 丹生（高時川）ダム建設の余呉町了承（昭和62年度）

（1）丹生（高時川）ダム建設の余呉町了承に到る経過

昭和61年3月に三代目の高時川（丹生）ダム調査事務所長を命じられた。既に、前任の事務所長等の努力によって、ダムサイトの地形・地質調査や貯水池の縦横断測量等は実施されていた。

しかし用地買収測量やダム工事（付替道路、本体工事等）の着工は了承されていなかった。

滋賀県の御協力、余呉町長・ダム対策委員会の御理解により、特にダム下流部会が懸念されていた高時川ダムの安全性を説明して了解が得られれば、ダム建設を了承して頂けることになった。

調査事務所職員が一丸となって、高時川ダム説明資料をまとめ、下流部会の委員の御尽力により各集落の説明会を開いて頂いた。担当課長・係長は熱意を持って地元の方々に説明をしたことが、今でも脳裏に焼きついている。

ダム安全性説明会の結果は「調査事務所が誠意を持ってダム安全性を説明したことは認めるが、ダムに係る学識経験者にダムの安全性を確認したい。」ということであり、余呉町が高時川ダム安全性検討委員会を設置してダムの安全性を検討することになった。

ダム安全性検討委員会においては、調査事務所の整理したダム安全性検討資料の正当性を認めて頂くと共に、足らざる所を委員の専門的立場から補って頂いた。

その結果、昭和62年10月頃に高時川ダム建設着手を余呉町・ダム対策委員会に了承して頂き、63年4月に高時川ダム工事事務所が発足した。

（2）丹生ダム対話集会から

丹生ダム対話集会で委員から次の趣旨の意見を述べられた。「丹生ダムの洪水調節は支川には効果がない。またダムの下流では調節効果が減少するので、丹生ダムを造っても役に立たない。」という内容であった。

私は、当たりまえのことをダム建設反対の理由に取り上げられていることに怒りを感じ、反論しようと思ったが、すかさず丹生ダム対策委員会の委員から「丹生ダムが支川に利かないこと、ダム下流で調節効果が減少することはダム事務所から説明を受けている。それを考慮して河道計画が作られることも承知している。」と答えられた。

これはダム対策委員が、ダム建設によって関係住民の生命・財産等を損なわぬよう地区代表者としてダム事務所と真剣に対応された証拠であると共に、公共性の高い多目的ダム建設の必要性を余呉町及び水没関係者に理解して頂いた結果である。ダム対策委員会はダム建設推進を望んでおられるので、近畿地整はこれに応えなければならない。

4. むすび

選挙で選ばれた建設大臣の汚職を契機として、ダム無用論は高まりダム反対の図書も多く販売され、ダムの治水利水の効果は報道されず、ダム無用論は大々的にテレビ・新聞等されるので河川管理者は意気が揚らないし、ダム建設は「洪水氾濫災害が発生するまで待つか」という想いもあるかもしれないが、洪水氾濫被害は損害賠償義務がないのだから、沿川住民の安全を守るためにダム建設を進めなければならないのである。

竹林征三氏（富士常葉大学環境防災学部教授）は平成15年に「ダム無用論を憂う」を日刊建設工業新聞に投稿されている。注目すべきは、「ヒトラーが“どんな嘘でも3度新聞に載せられると人は信ずる。”と世論操作を述べている。」という記事である。

流域委員会でも毎回同じ傍聴者が、「計画高水位を17cmしか上回らないからダムは不要」とか、「ダム下流の豪雨には洪水調節できないから河道改修を行いダムは中止せよ」等の意見を述べられる。理屈に合わない意見でも河川管理者は反論・釈明をされない。これではヒトラー流の世論操作にはまり、淀川流域でも福井市・美山町のような洪水氾濫被害者が生むことになる。

従って、ダム建設推進に理解を得るため河川管理者はダムの必要性、効果等の次の項目について分かり易くまとめ、配布するなり、インターネット等で提示して頂きたい。

- ①多目的ダム建設について治水・利水の有利性
- ②多目的ダムの洪水調節効果の実例
- ③多目的ダムの利水補給効果の実例
- ④多目的ダム及び発電占用ダムの発電量とCO₂削減効果 等々

以上